

### 3 溪畔林整備事業

#### どのような事業か

##### 【事業の概要】

水源上流の溪流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施。

##### 【第2期5か年の新たな取組】

溪畔林整備は全国的に事例が少ないため、技術の確立、見本林整備に引き続き取り組む必要がある。このことから、第1期で溪畔林整備事業を実施した森林等について、植生等のモニタリング調査を実施する。また、その結果を踏まえ、事業効果を検証するとともに整備技術手法を確立し、私有林の整備に資する。

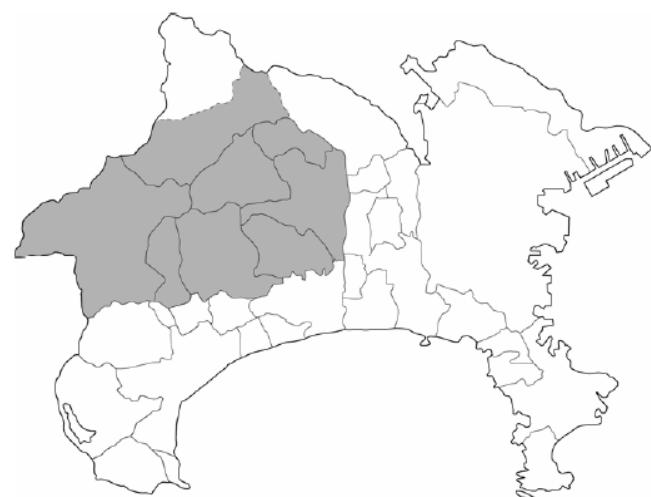
#### 1 ねらい

水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指す。

#### 2 目標

丹沢大山自然再生計画の統合再生流域内にある主流となる沢沿いの森林 260ha のうち、土砂流出等手入れの必要な箇所を整備するとともに、第1期で溪畔林整備事業を実施した森林等について、事業効果の検証と整備技術の確立を図る。

丹沢大山自然再生計画の対象地域



#### 3 事業内容

丹沢大山自然再生計画の統合再生流域における土砂流出等手入れの必要な主要な沢について、本数調整伐等の森林整備、植生保護柵の設置による植生の回復、丸太柵等の設置による土砂流出防止の対策を講じるとともに、第1期で溪畔林整備事業を実施した森林等についてモニタリング調査を実施する。



溪畔林のイメージ

## ① 溪畔林の整備

第1期に着手した範囲で引き続き整備を必要とする箇所、及び新たに整備を必要とする箇所について事業を実施する。

また、施工範囲については、第1期の事業対象範囲を基本とし、沢の形状や森林の状況により決定していく。

		第2期5年間
面 積		100ha
森林整備		15ha
植生保護柵の設置		2,500m
土砂流出防止のための丸太柵等の設置		1,600m

## ② モニタリング調査

第1期で溪畔林整備事業を実施した森林等について、植生等のモニタリング調査を実施する。

また、その結果を踏まえ、事業効果を検証するとともに整備技術手法を確立し、私有林の整備に資する。

## 4 事業費

第2期計画の5年間計 8千万円（単年度平均額 1,600万円）

うち新規必要額 8千万円（単年度平均額 1,600万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

## II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績）



◇ 東丹沢（本谷川、境沢）、西丹沢（仲ノ沢）3流域において事業を実施。

## 【事業を実施した現場の状況】

### 渓畔人工林 本数調整伐と土壤保全工の実施(仲ノ沢)

土壤流出が発生している、あるいは発生しそうな箇所に土壤保全工を実施。



整備前(土壤保全工)



整備後(土壤保全工)

### 渓畔人工林 植生保護柵の実施(本谷川)

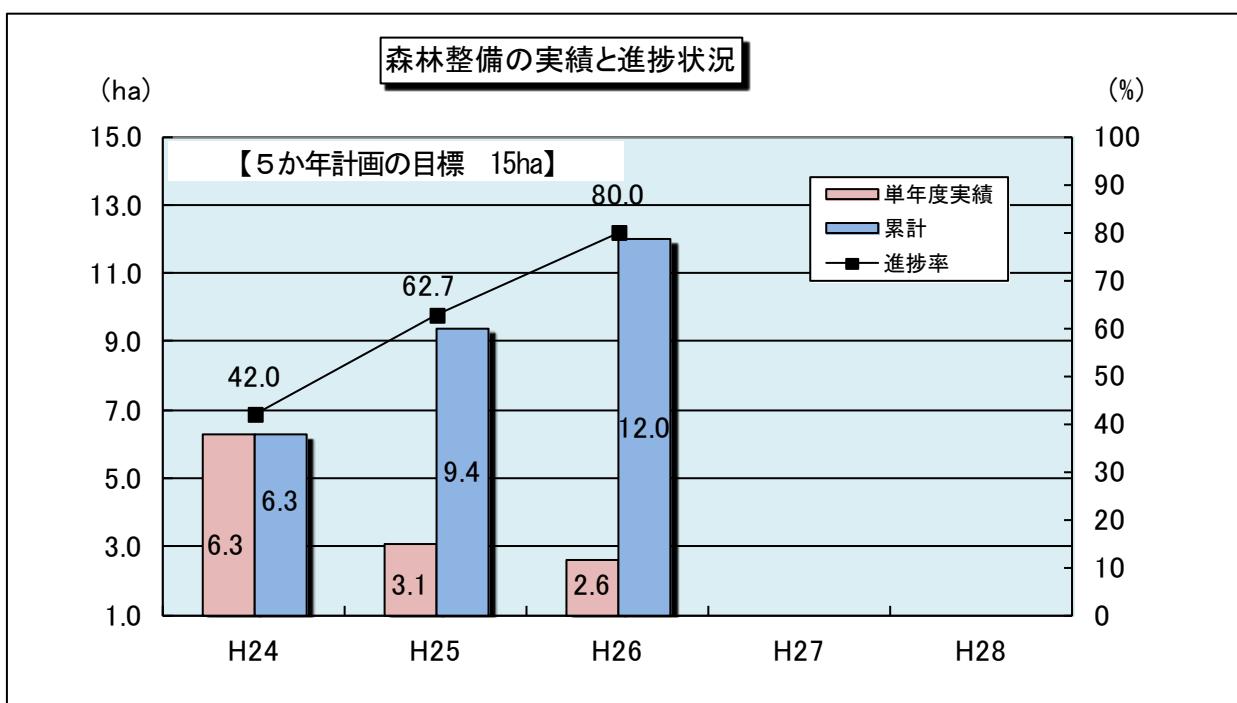
人工林の本数調整伐(間伐)を実施することで、林床の光環境を改善。また植生保護柵を設置することでシカによる採食を防ぎ、早期の植生回復を図っている。



整備前(植生保護柵)



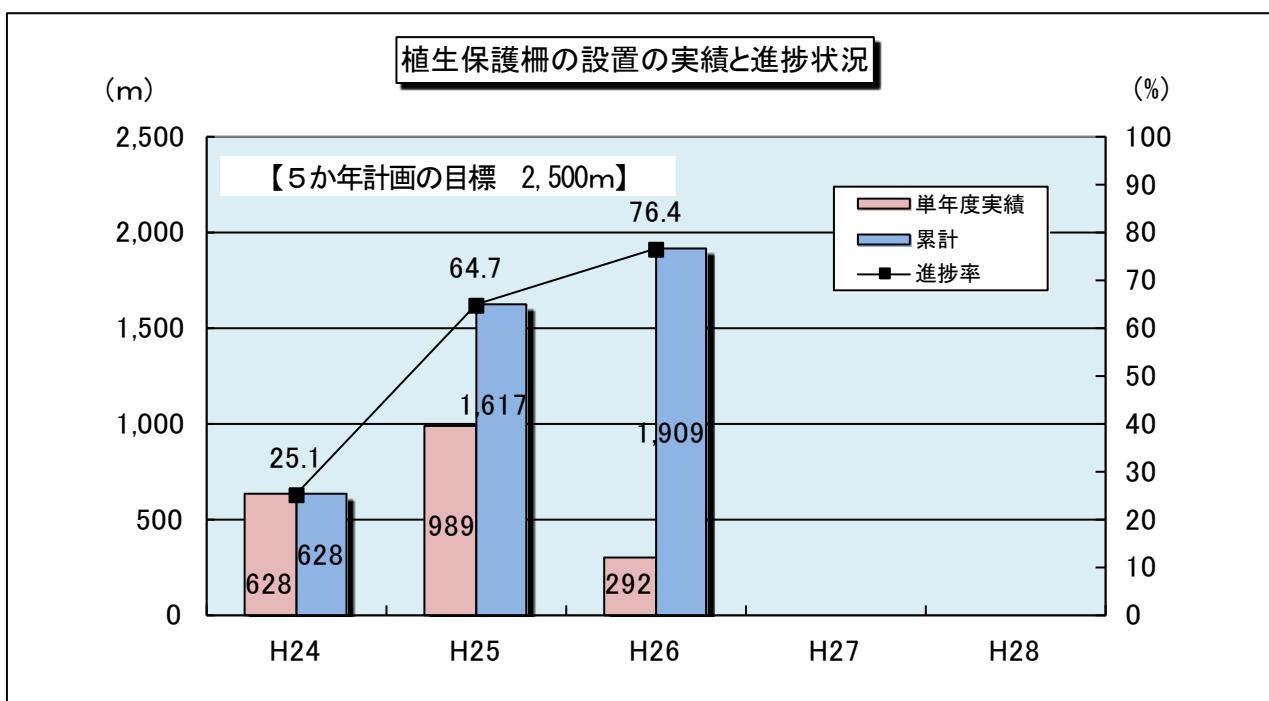
整備後(植生保護柵)



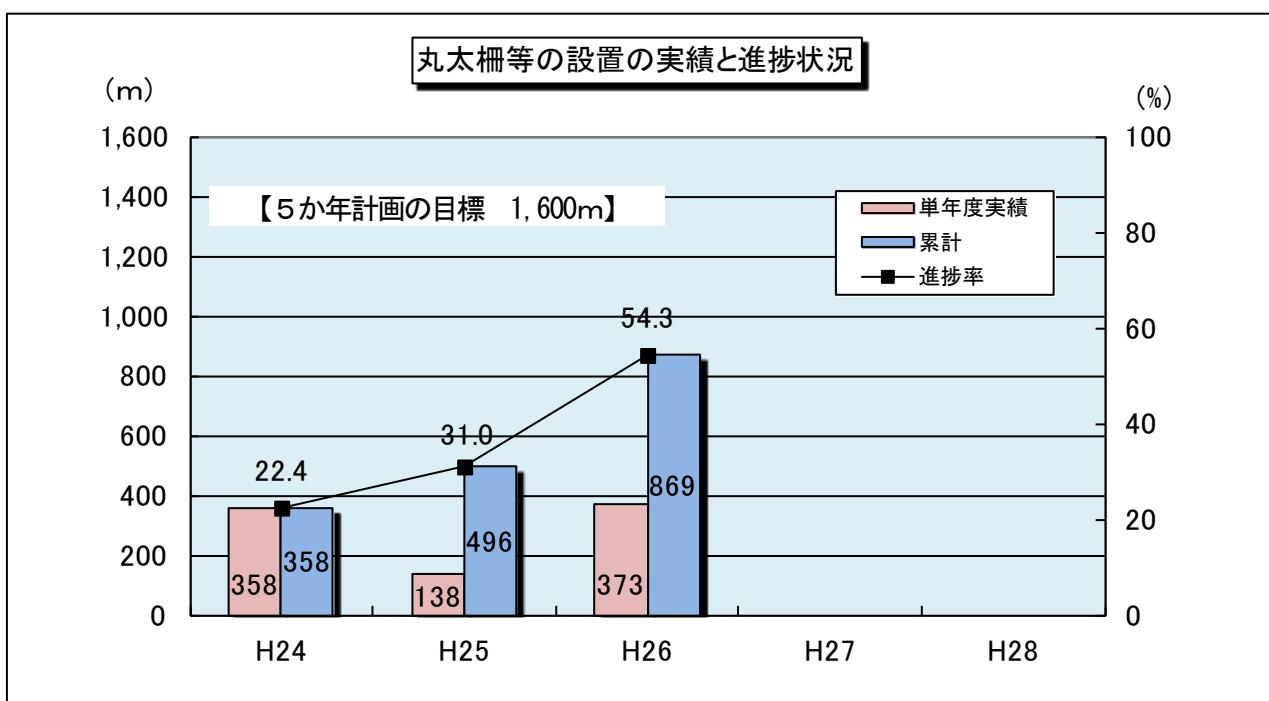
◇平成 26 年度は、着実に森林整備を進め、2.6ha を整備した。 (進捗率 79.7%)

【参考】1ha (ヘクタール) = 10,000 m<sup>2</sup> (100m×100m)

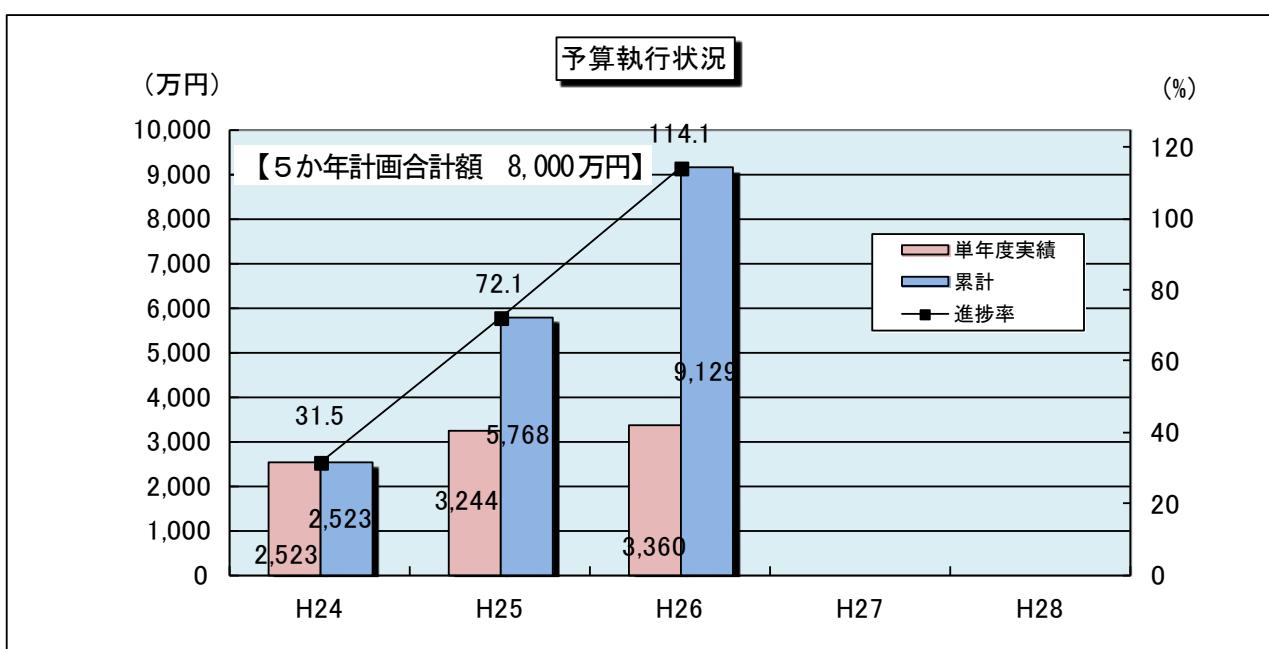
例えば、横浜スタジアムのグラウンド面積は 13,000 m<sup>2</sup> = 1.3ha です。



◇平成 26 年度は、着実に植生保護柵の設置を進め、292mを設置した。 (進捗率 76.4%)



◇平成 26 年度は、着実に丸太柵等の設置を進め、373mを設置した。 (進捗率 54. 3%)



◇ 平成 26 年度は、3,360 万円を執行した。 (進捗率 114. 1%)

### 1 5か年計画に対する進捗状況

区分	5か年計画の目標	24年度実績	25年度実績	26年度実績	24~26年度累計(進捗率)	27年度計画
面積	100ha	25.0ha	46.9ha	27.9ha	100.0ha (100.0%)	20.9ha
森林整備	15ha	6.3ha	3.1ha	2.6ha	12.0ha (80.0%)	3.0ha
植生保護柵の設置	2,500m	628m	989m	292m	1,909m (76.4%)	560m
丸太柵等の設置	1,600m	358m	138m	373m	869m (54.3%)	850m

### 2 予算執行状況（単位：万円）

区分	5か年計画合計額(年平均額)	24年度	25年度	26年度	24~26年度累計(進捗率)	27年度
予算額	8,000 (1,600)	3,400	4,211	4,310	—	4,962
執行額	—	2,523	3,244	3,360	9,129 (114.1%)	—

### 3 具体的な事業実施状況

(実施主体:自然環境保全センター)

24年度実績	① 境沢 (事業区域面積 6.32ha) • 人工林本数調整伐 0.81ha • 植生保護柵 73m • 丸太柵等土壤保全施設 10m	② 本谷川 (事業区域面積 18.64ha) • 人工林本数調整伐 5.50ha • 植生保護柵 555m • 丸太柵等土壤保全施設 348m
25年度実績	① 白石沢(事業区域面積 18.56ha) • 人工林本数調整伐 3.09ha • 植生保護柵 989m • 丸太柵等 104m	② 用木沢・東沢・仲ノ沢(計 28.30ha) • 丸太柵等 34m
26年度実績	① 仲ノ沢(事業区域面積 10.69ha) • 人工林本数調整伐 1.38ha • 植生保護柵 151m • 丸太柵等 153m	② 本谷川・境沢(計 17.25ha) • 人工林本数調整伐 1.17ha • 植生保護柵 141m • 丸太柵等 220m

### III 事業の成果はあったのか（点検結果）

#### 総 括

第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成26年度までの3年間の累計で、本数調整伐等の森林整備において80.0%、シカの採食を防ぐ植生保護柵の設置において76.4%、丸太柵等の設置において54.3%の進捗率となっており、森林整備及び植生保護柵の設置では計画量の8割及び8割近い実績である。

これまでのモニタリング調査結果によると、第1期に植生保護柵を設置した箇所では、植被率が増加するなど植生回復に向けて一定の効果が確認できた。一方、効果が十分に現れていないケースには、急傾斜地や開空度が不十分、種子供給が不十分などの要因があり対策が必要である。

今後は、こうした課題に引き続き取り組むとともに、これまでの取組により、渓畔域における森林整備を行う上で必要な知見が蓄積し、技術面の検証・整理が進んでいるため、「渓畔林整備の手引き」を作成し、私有林等の整備への活用を図る必要がある。

#### ○県民会議委員の個別意見

- ・ 植生保護柵の設置が重点的に行われているが、この柵は倒木によって網が破損したり、沢の増水で金網や支柱の下部が洗われてしまい、その役目を果たさなくなることがあるので定期的な点検・修理が必要である。
- ・ 東丹沢の渓流にも、渓畔林整備が必要と思われる崩壊地やヒダサンショウウオ、ナガレガゴガエルなど希少生物が分布する沢があるため、土壤保全や生物多様性の保全に効果が得られているようであれば、対象範囲を拡大、あるいは見なおすなどして、事業の推進を図るとよい。
- ・ 事業を積極的に進めていただきたいが、事業対象区域を明確化とともに、指標追加などモニタリングの規模をもう少し拡大していただきたい。
- ・ 周辺環境に配慮した治山事業が実施されているため、同一地域内の事業であれば渓畔林整備の中に組み込み、一体化して進めていただきたい。
- ・ 治山治水工事とその後の森林整備とが矛盾しないよう、双方の計画をよくすり合わせて行うことが大切である。
- ・ 渓畔林整備は新しい概念の事業であり、生物の生息環境等について新しい基準や考え方が出て来ていることを踏まえ、それらも取り込みながら実施していただきたい。
- ・ 評価の質的指標である「植生が回復し、土壤が保全されている状態」について、事業の目的に「水質浄化」「生物多様性の保全」を謳っているならば、「水質」や「生物相」の指標を設定し、モニタリング調査をすべき。
- ・ 保護柵などを設置する際に、人通りのある箇所においては、水源環境保全税で行っている旨の周知に努める必要があり、県民に税金が使われていることを一目で見て、知ってもらえる表現方法も併せて検討する必要がある。

#### 1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

#### 2 事業進捗状況から見た評価

渓畔林整備事業の平成26年度実績（累計）の進捗率は、①森林整備は80.0%、②植生保護柵の設置は76.4%、③土壤流出防止のための丸太柵等の設置は54.3%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、進捗状況は①森林整備はAランク、②植生保護柵の設置はAランク、③土壤流出防止のための丸太柵等の設置はBランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績（累計）	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

### 3 事業モニタリング調査結果

#### (1) モニタリング実施状況

##### <実施概要>

- ◇ 各流域内に設けた調査区において ①林分構造 ②林床植生 ③更新木 等を原則5年ごとに調査し、整備効果を検証。

この事業は、水源上流の渓流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な渓畔林の形成を目指すものであり、量的には整備面積を指標とし、質的には「植生が回復し、土壤が保全されている状態」を指標とし、中期的に把握して評価する。

質的指標の「植生が回復し、土壤が保全されている状態」を把握するため、渓畔林整備指針の考え方に基づき、調査間隔を5年とし、各整備型ごとにモニタリング項目を選んで、調査を実施する。

平成19年度に実施した委託調査で、「平成19年度丹沢大山保全再生対策 航空測量等業務委託」の航空測量等の成果を踏まえ、現地調査・測量を行い、統合再生流域内の渓畔林整備流域について、2,500分の1の地形図を39.5km<sup>2</sup>デジタル図化し、モニタリングの利便性を考慮して地理情報システム上に搭載できるデータとした。

森林整備実施箇所や植生保護柵、丸太柵等土壤保全施設の設置位置をGPSを活用して、地理情報システム上で表示させており、モニタリング調査箇所の選定の判断基準として活用していく。

項目	林分構造／林床植生／天然性稚樹・植栽木／光環境 (整備型ごとに項目を選択する)
手法	渓流の現況を調査する 事業実施予定地にてコドラー調査区を81箇所設置(基本形20×20m)
頻度	調査間隔は基本的に5年
コドラー調査区 (計81箇所)	西丹沢 仲の沢流域 8箇所／白石沢流域 19箇所／用木沢流域 6箇所／ 東沢流域 6箇所／笛子沢流域 7箇所／大滝沢流域 6箇所／西沢流域 4箇所 東丹沢 境沢流域 17箇所／本谷川支流域 8箇所
平成24年度 実施状況	平成24年度は、コドラー調査区を境沢において5箇所、本谷川において12箇所設置し、地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境の調査を実施した。
平成25年度 実施状況	平成25年度は、コドラー調査区を白石沢で16箇所新設し、地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境の調査を実施した。 新規の調査として、白石沢でリタートラップを40箇所設置し、リターの分類を実施しるとともに、9箇所で平水時の流量観測を実施した。
平成26年度 実施状況	平成26年度は、今まで設置した白石19箇所、東沢6箇所、大滝沢6箇所、仲ノ沢8箇所、本谷川8箇所、計47箇所のコドラー調査区において地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境の調査を実施した。 併せて白石沢で、リタートラップ40箇所によるリターの分類、9箇所での平水時の流量観測を継続した。

※コドラー…生物の分布を調査する時に、対象とする場を特定の大きさの区画に分け、それぞれに含まれる個体数を数える調査方法

## (2) モニタリング調査結果（平成 24～26 年度）

### ＜調査結果の概要＞

- ◇ 平成 25 年度に引き続き、平成 26 年度も第 1 期整備箇所の事後モニタリングを実施した結果、植生保護柵設置箇所では、植生回復に向けて、一定の効果が確認できた。
- また本数調整伐については、光条件の向上に効果的な群状伐採などの方法を検討するために、さらに詳細のデータの蓄積がのぞましい。

### 【平成 24 年度調査結果】

事業効果を把握するためには、植生回復のための時間の経過が必要であることから、渓畔林整備指針では 5 年おきを目途に調査を実施し、その調査結果に基づき、解析・評価することとしている。

平成 24 年度は、平成 20 年度の整備着手からの経過年数が 4 年であることから、事後モニタリング調査は実施せず、渓畔林整備の事前調査として、原則として、1 コドラーあたり 1 つの大枠、4 つ的小枠を設置し、整備実施前の状況を把握した。

### 【平成 25 年度調査結果】

#### ＜第 1 期整備箇所の事後モニタリング調査＞

- 平成 20 年度に渓畔林整備を行った境沢 17 箇所、用木沢 6 箇所のコドラー調査区において、地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境について、渓畔林整備 5 年後の状況変化についてモニタリング調査を行い、渓畔林整備に対する解析評価を行った。  
解析を行った結果、以下の事が考察された。
- 植生保護柵の設置は、林床植生、稚樹の生育状況、林床被覆度に対して一定の効果は見られたが、林床にシカの不嗜好性植物や外来種が大きく優占する地点では、効果が遅れる傾向にある。シカの不嗜好性植物や外来種が大きく優占する場合は、これらの植物を除去することも植生回復には有効であると考えられる。
- 本数調整伐の効果は林床の植被率において効果は見られたが、それ以外の項目では効果は見られなかった。これは、今回の調査地が植生保護柵が設置されていない場所であり、シカによる採食圧の影響が大きいことと、伐採率が約 30%（本数率）と少なかった事が影響していると考えられる。

#### ＜第 2 期整備箇所の事前モニタリング調査＞

- 平成 25 年度に渓畔林整備を行った白石沢 16 箇所において、地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境についてモニタリング調査を実施した。また、白石沢 40 箇所においてリタートラップ調査を行い、リターの分類を実施するとともに、9 箇所で平水時の流量観測を実施した。（※本数調整伐を行った箇所では、光環境調査を整備前と整備後の 2 回行った。）なお、平成 25 年度の白石沢では、間伐の方法による整備後の状況の違いを調査するため、試験的に群状伐採等を行った。

### 【平成 26 年度調査結果】

#### ＜第 1 期整備箇所の事後モニタリング調査＞

- 平成 19 年度から 23 年度に渓畔林整備を行った整備地のうち、白石沢 19 箇所、東沢 6 箇所、大滝沢 6 箇所、仲ノ沢 8 箇所、本谷川 8 箇所のコドラー調査区において、地況、林分構造、林床植生、稚樹の生育状況、林床の被覆状況、光環境について、渓畔林整備 3 年後及び 7 年後の状況変化についてモニタリング調査を行い、渓畔林整備に対する解析評価を行った。  
解析を行った結果、以下の事が考察された。
- 植生保護柵は、設置後 3 ～ 7 年で、植被率の増加、シカの不嗜好性植物の優先度の減少、高木性樹種の優先度の増加において一定の効果は見られたが、これらの樹種が順調に生長するかは、さらに 5 ～ 10 年後を目途に再確認する必要がある。効果が不十分なケースの要因は、急傾斜地、開空度が不十分、種子供給が不十分などであり、対策を施す必要がある。さらにシカによる採食圧の問題に対しては、管理捕獲の推進が不可欠である。
- 本数調整伐については、施業実施地の植生保護柵内で林床植生の回復が確認されているので、効果

が十分に見られない箇所では、シカの林床植生に対する強い採食圧が影響していると考えられる。斜面方位、傾斜度による光条件の悪い箇所では、高い伐採率や群状伐採など手法の検討が必要であるが、逆に強度の伐採により草本類が繁茂して高木性樹種の侵入を阻害する可能性もあるので、本数調整伐についての詳細なデータを蓄積することが望ましい。

#### 4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>)）  
なお、平成25、26年度は事業モニターを実施していない。

平成24年 度	<p>【日 程】 平成24年11月7日(月)</p> <p>【場 所】 足柄上郡山北町中川白石沢</p> <p>【参加者】 9名</p> <p>【テーマとねらい】 土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な渓畔林が形成されているかをモニターする。</p> <p>【事業の概要】 土砂流出など荒廃が進む主要な沢である当該事業区域に渓畔林域を設定し、神奈川県渓畔林整備指針に基づき、整備対象林分に対する整備方針を適用して、スギ・ヒノキの人工林を林層改良して針広混交林に誘導するために本数調整伐を実施するほか、植生の回復や土砂流出防止を図る為に、植生保護柵や丸太柵を設置する。</p> <p>【総合評価コメント】 評価内容には、概ね現状の取り組みを評価しながら、以下の指摘・提案があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①渓畔林自体は、常に自然のかく乱を受ける不安定な立地条件の上に存在するものであり、人工的整備は最小限にとどめるべき。</li><li>②現状、渓畔林が水源環境保全に果たす役割が明確ではないので、当面はモニタリング調査に重点を置くべき。</li><li>③ここまでモニタリング調査結果を踏まえ、今後のシカと森林の一体管理の具体化に期待したい。</li><li>④渓畔林は初期遷移段階の自然植生なので、シカ対策が効果を発揮すれば早期に再生が進むのではないか。シカ対策は、渓畔林の機能を考慮して実施すべき。</li><li>⑤当地が渓畔林らしい姿になるのにどのくらいかかるのか、長期計画と展望を示す必要がある。</li></ul>

#### 5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等 (P13-1~) に記載。)